

山形県国民保護共同図上訓練実施要領（案）

1 目的

緊急対処事態発生時における山形県、米沢市、南陽市の各対策本部事務局要員の対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的とする。

また、訓練の検証結果を県対策本部事務局マニュアルに反映させるものとする。

2 実施日時・場所（予定）

（1）実施日時

平成27年1月中旬

（2）実施場所

県庁・米沢市役所・南陽市役所

3 訓練参加機関（予定）

（1）国関係

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第6師団、陸上自衛隊第20普通科連隊、自衛隊山形地方協力本部、仙台管区気象台山形地方気象台

（2）市町村関係

米沢市、南陽市、置賜広域行政事務組合消防本部、山形市消防本部

（3）指定公共機関・指定地方公共機関

東日本旅客鉄道株式会社山形支店

（4）山形県関係

山形県、山形県警察本部

4 訓練想定（予定）

JR米沢駅及び赤湯駅において、化学剤を用いたテロが実行され多数の死傷者が発生し、消防警戒区域内の住民を避難（屋内退避）させる必要が生じた。その後、犯行グループからの犯行声明及び米沢市立病院の爆破予告がなされ、また、病院付近の空き家で爆発物が発見されたため、病院関係者（入院患者等）及び周辺住民を避難させる必要が生じた。

5 主要訓練項目（予定）

（1）事態認定前の初動対処訓練

（ア）テロ対策本部等の設置運営（被災情報等の収集、関係機関との連携）

（イ）対処措置検討（被害想定、警報、避難、救援等）

（2）緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

（ア）情報収集（関係機関との連携）

（イ）緊急対処保護措置検討（被害想定、警報、避難、救援等）

（ウ）法定通知等伝達

（エ）対策本部員会議